

会見年月日	令和7年12月23日（火曜日）	
担当課	税務課（担当者名：多田・谷山）、市民課（担当者名：近藤、日和）	
問い合わせ先	税務課 TEL：0791-43-6803 市民課 TEL：0791-43-6819	（内線：税務課 2115） （内線：市民課 2165） FAX：0791-43-6892

コンビニ証明交付サービスに関するアンケートの実施について

1. 趣 旨

住民票や所得課税証明のコンビニ交付サービスの利用状況を把握し、今後のサービス向上に繋げるため、赤穂市公式LINE登録者を対象としたアンケートを実施します。

2. 内 容

- (1) 実施期間：令和7年12月24日から令和8年1月31日
- (2) 対象者：赤穂市公式LINE登録者（約22,000人）
- (3) アンケート項目

年齢、居住地（市内 or 市外）、コンビニで取得した証明、再度利用する意思の有無等を回答いただき、今後のサービス改善の参考とします。

コンビニ交付サービスに関するアンケート調査

Q 1 あなたの年代を教えてください。

- (1) 10代 (2) 20代 (3) 30代 (4) 40代
- (5) 50代 (6) 60代 (7) 70代以上

Q 2 あなたのお住まいを教えてください。

- (1)市内 (2)市外

Q 3 赤穂市でマイナンバーカードを利用して、住民票や印鑑登録証明書等の証明書がコンビニエンスストアや、市役所1階に設置しているマルチコピー機で取得できることを知っていますか。

- (1)知っている (2)知らない

Q 4 実際にコンビニ交付サービスを利用したことはありますか。

- (1)ある (2)ない 「ある」を選択した場合はQ 5へ

「ない」を選択した場合はQ 8へ

Q 5 コンビニ交付サービスを利用して、実際に取得した証明書を教えてください。(複数回答可)

- (1)住民票の写し (2)住民票記載事項証明書 (3)印鑑登録証明書
- (4)戸籍全部(個人)事項証明書 (5)戸籍の附票の写し
- (6)所得・課税(非課税)証明書

Q 6 今後もコンビニ交付サービスを利用したいと思いますか。

- (1)思う (2)思わない

「思う」を選択した場合はQ 7へ

「思わない」を選択した場合はQ 8へ

Q 7 今後もコンビニ交付サービスを利用したいと思う理由は何ですか。

(複数回答可)

(1)市役所が閉まっている時間でも証明が取得できる

(2)市外でも証明を取得することができる

(3)待ち時間がない

(4)その他 ()

Q 8 コンビニ交付サービスを利用しないと思う理由は何ですか。

(複数回答可)

(1)職員と接する方が安心だから

(2)機械の操作ができないまたは不安だから

(3)自分の必要とする証明が取得できないから

(4)マイナンバーカードを持っていないまたは持とうと思わない

(5)その他 ()

Q 9 コンビニ交付サービスの満足度を教えてください。

(1)満足 (2)やや満足 (3)普通 (4)やや不満 (5)不満

Q 10 コンビニ交付サービスについて改善要望等があればご記入ください。